

産業廃棄物の排出・処理状況について

1. 調査方法

(1) 調査対象

調査対象 47都道府県

対象業種 「日本標準産業分類（平成5年10月改訂）/総務省」をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類11業種

対象廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物18種類

(2) データの集計、解析

都道府県から環境省に報告されたデータをもとに、調査年度や未調査業種等について産業活動指標を用いて補正した。

2. 調査結果の概要

(1) 産業廃棄物の排出状況

全国総排出量

平成13年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約4億トンとなっており、おおむね横ばいで推移しているが、平成8年度以降やや減少傾向がみられる（図1-1参照）。

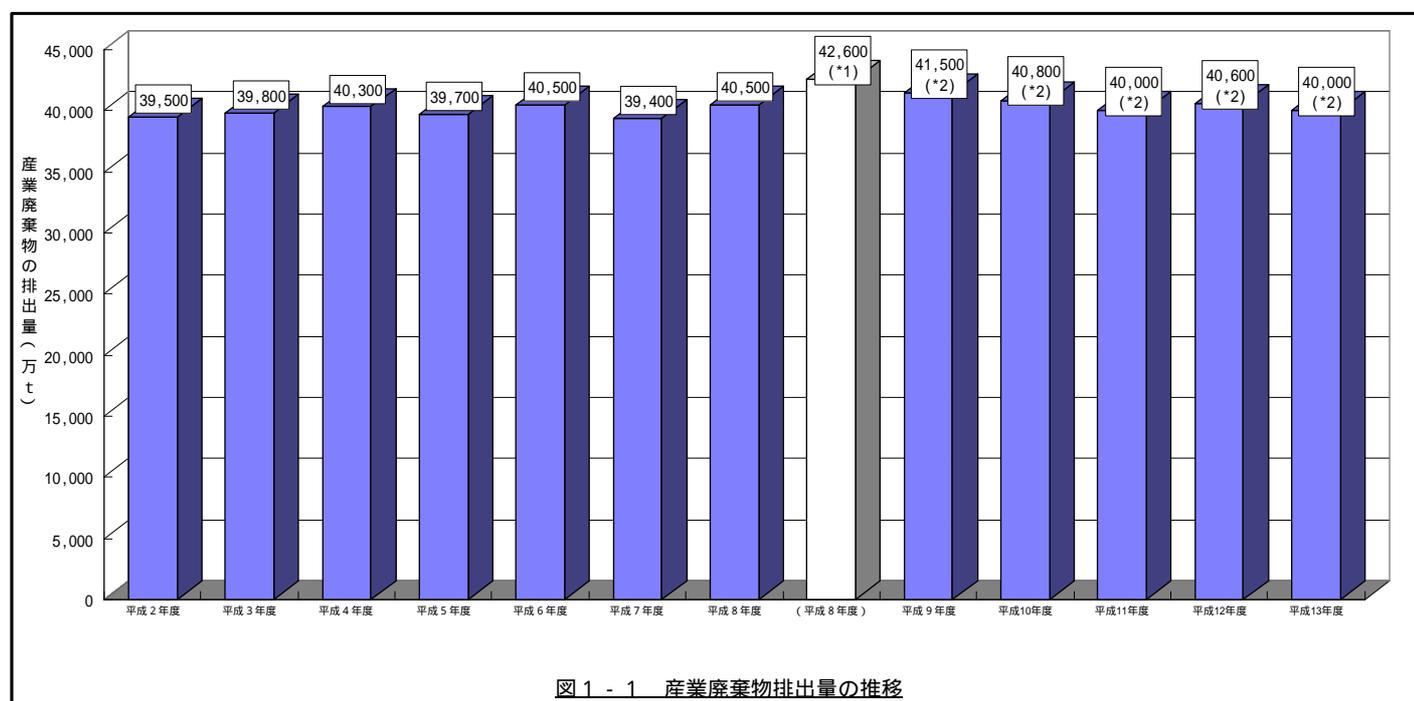


図1-1 産業廃棄物排出量の推移

(*1) ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。

(*2)平成9年度以降の排出量は*1と同様の算出条件を用いて算出している。

業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、排出量の多いものから、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む）が約9,314万トン（全体の23.3%）、農業が約9,043万トン（同22.6%）、建設業が約7,615万トン（同19.0%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約2,714万トン（同6.8%）、鉄鋼業が約2,645万トン（同6.6%）、化学工業が約1,689万トン（同4.2%）となっており、この6業種で約8割を占めている（図1-2、表1-1参照）。

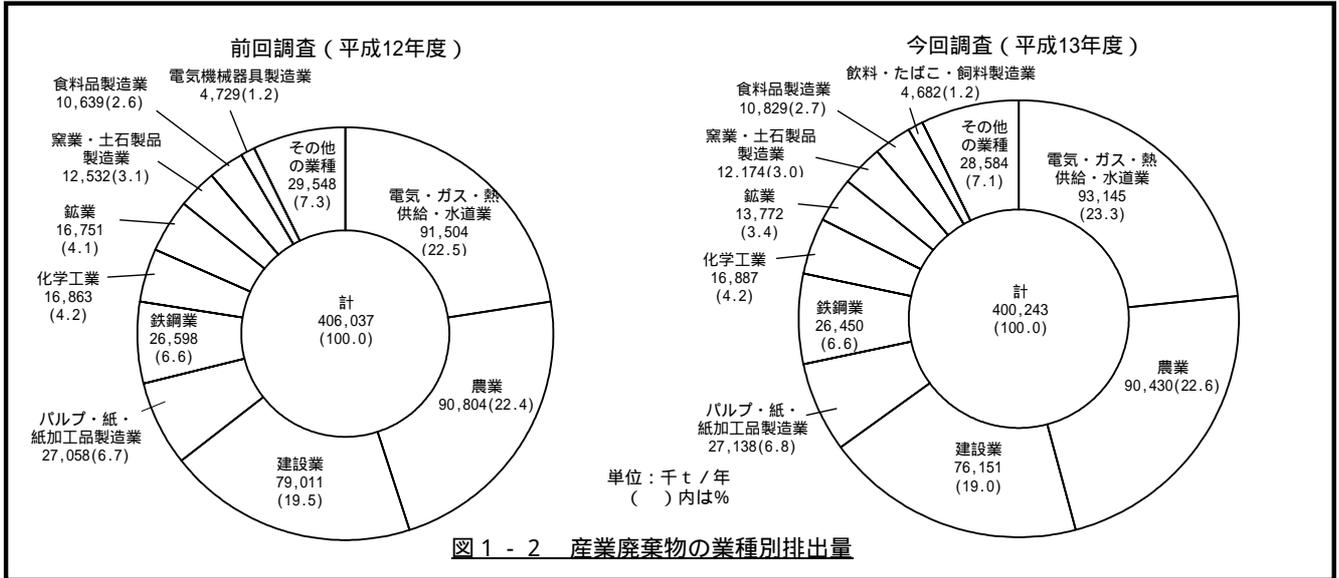


図1-2 産業廃棄物の業種別排出量

種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約1億8,690万トン（全体の46.7%）であり、次いで、動物のふん尿が約9,009万トン（同22.5%）、がれき類が約5,710万トン（同14.3%）となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図1-3、表1-2参照）。

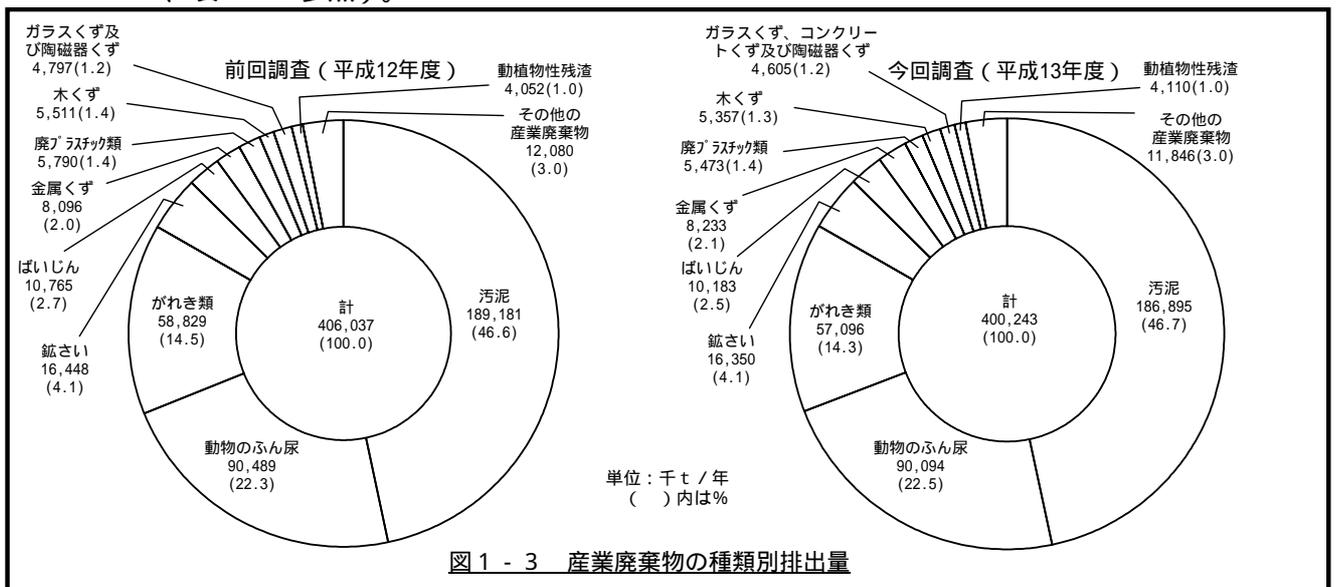
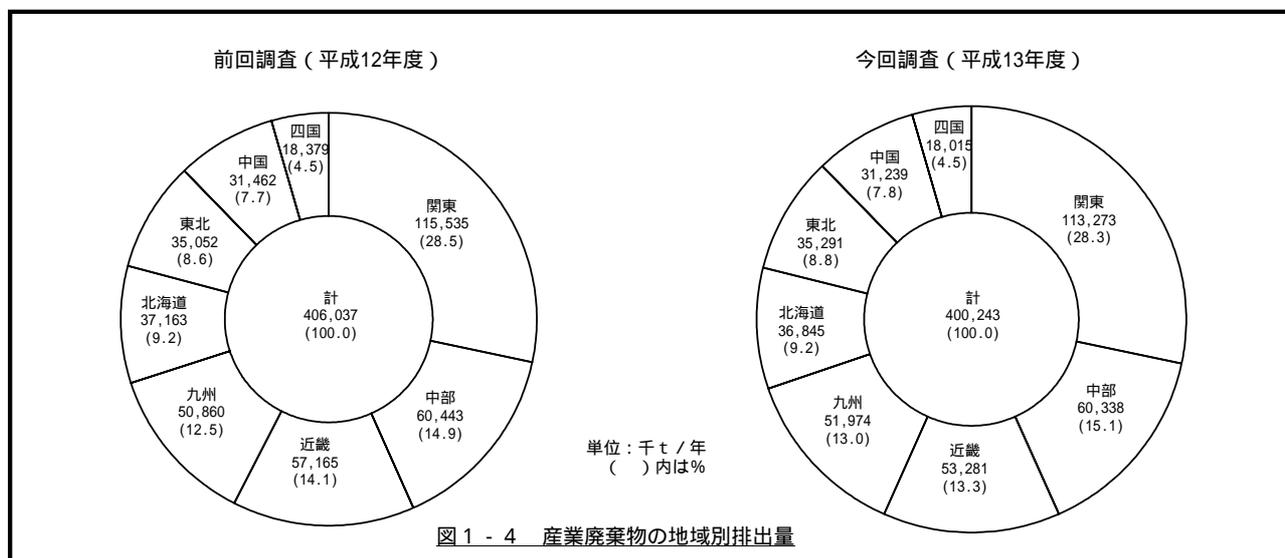


図1-3 産業廃棄物の種類別排出量

地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約1億1,327万トン(全体の28.3%)であり、次いで、中部地方の約6,034万トン(同15.1%)、近畿地方の約5,328万トン(同13.3%)、九州地方の約5,197万トン(同13.0%)の順になっている(図1-4参照)。



* 都道府県単位の合計値と全国値が一致しない項目(動物のふん尿等)があるため、地域別排出量の合算値と全国値は異なる。

表 1 - 1 産業廃棄物の業種別排出量

業 種 排出量(千t)	平成12年度		平成13年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農 業	90,804	22.4	90,430	22.6
林 業	0	0.0	0	0.0
漁 業	24	0.0	29	0.0
鉱 業	16,751	4.1	13,772	3.4
建 設 業	79,011	19.5	76,151	19.0
製 造 業	123,730	30.5	122,883	30.7
食 料 品 製 造 業	10,639	2.6	10,829	2.7
飲 料・た ば こ・飼 料	4,692	1.2	4,682	1.2
織 維 工 業	1,219	0.3	1,127	0.3
衣服・その他の繊維製品	124	0.0	109	0.0
木 材 ・ 木 製 品	1,672	0.4	1,634	0.4
家 具 ・ 装 備 品	345	0.1	332	0.1
パルプ・紙・紙加工品	27,058	6.7	27,138	6.8
出版・印刷・同関連	1,198	0.3	1,239	0.3
化 学 工 業	16,863	4.2	16,887	4.2
石油製品・石炭製品	1,231	0.3	1,259	0.3
プ ラ ス チ ッ ク 製	964	0.2	928	0.2
ゴ ム 製 品	387	0.1	361	0.1
なめし革・同製品・毛皮	91	0.0	90	0.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	12,532	3.1	12,174	3.0
鉄 鋼 業	26,598	6.6	26,450	6.6
非 鉄 金 属	4,114	1.0	3,994	1.0
金 属 製 品	3,506	0.9	3,479	0.9
一 般 機 械 器 具	1,812	0.4	1,743	0.4
電 気 機 械 器 具	4,729	1.2	4,251	1.1
輸 送 用 機 械 器 具	3,582	0.9	3,791	0.9
精 密 機 械 器 具	168	0.0	169	0.0
そ の 他	206	0.1	215	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	91,504	22.5	93,145	23.3
運 輸 ・ 通 信 業	888	0.2	804	0.2
卸 売 ・ 小 売 業	1,790	0.4	1,478	0.4
サ ー ビ ス 業	1,512	0.4	1,530	0.4
公 務	22	0.0	21	0.0
合 計	406,037	100.0	400,243	100.0

* 各業種の産業廃棄物排出量は四捨五入してあるため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

表 1 - 2 産業廃棄物の種類別排出量

種 類	平成 1 2 年度		平成 1 3 年度	
	排出量 (千t)	排出量 (千t)	排出量 (千t)	割合 (%)
燃 え 殻	1,892	0.5	1,941	0.5
汚 泥	189,181	46.6	186,895	46.7
廃 油	3,248	0.8	3,089	0.8
廃 酸	2,938	0.7	2,822	0.7
廃 ア ル カ リ	1,563	0.4	1,528	0.4
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	5,790	1.4	5,473	1.4
紙 く ず	2,156	0.5	2,159	0.5
木 く ず	5,511	1.4	5,357	1.3
織 維 く ず	76	0.0	78	0.0
動 植 物 性 残 渣	4,052	1.0	4,110	1.0
ゴ ム く ず	44	0.0	38	0.0
金 属 く ず	8,096	2.0	8,233	2.1
ガ ラ スくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	4,797	1.2	4,605	1.2
鋳 さ い	16,448	4.1	16,350	4.1
が れ き 類	58,829	14.5	57,096	14.3
動 物 の ふ ん 尿	90,489	22.3	90,094	22.5
動 物 の 死 体	163	0.0	191	0.0
ば い じ ん	10,765	2.7	10,183	2.5
合 計	406,037	100.0	400,243	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入してあるため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

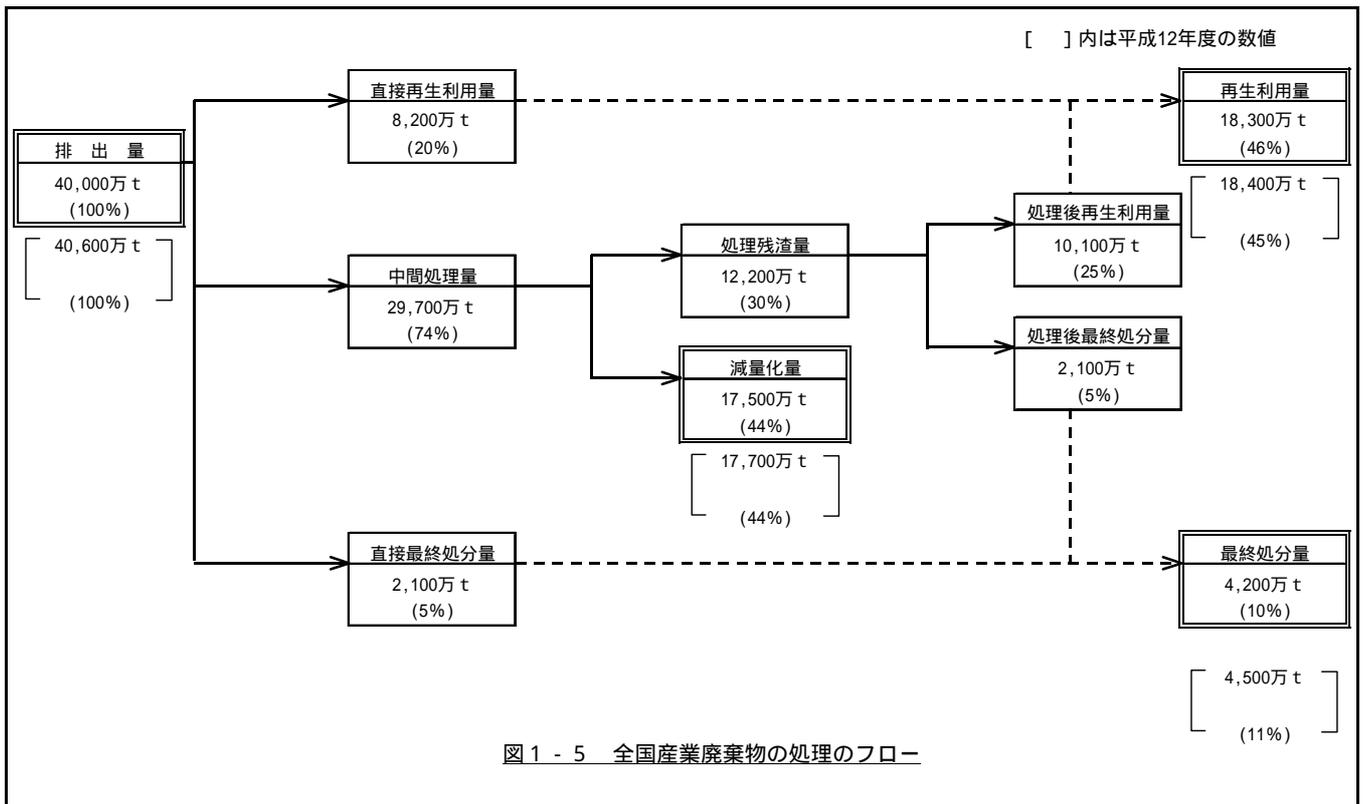
2) 産業廃棄物の処理状況

処理フロー

総排出量約4億トンのうち、中間処理されたものは約2億9,700万トン(全体の74%)、直接再生利用されたものは約8,200万トン(同20%)、直接最終処分されたものは約2,100万トン(同5%)となっている。

また、中間処理された産業廃棄物は、約1億2,200万トンまで減量化された上で、再生利用(約1億100万トン)または最終処分(約2,100万トン)されている。

最終的には、排出された産業廃棄物全体の46%にあたる約1億8,300万トンが再生利用され、10%にあたる約4,200万トンが最終処分されている(図1-5参照)。



*各項目量は、四捨五入してあるため、収支が合わない場合がある。

総排出量、再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移

産業廃棄物の再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移を図1 - 6に示す。

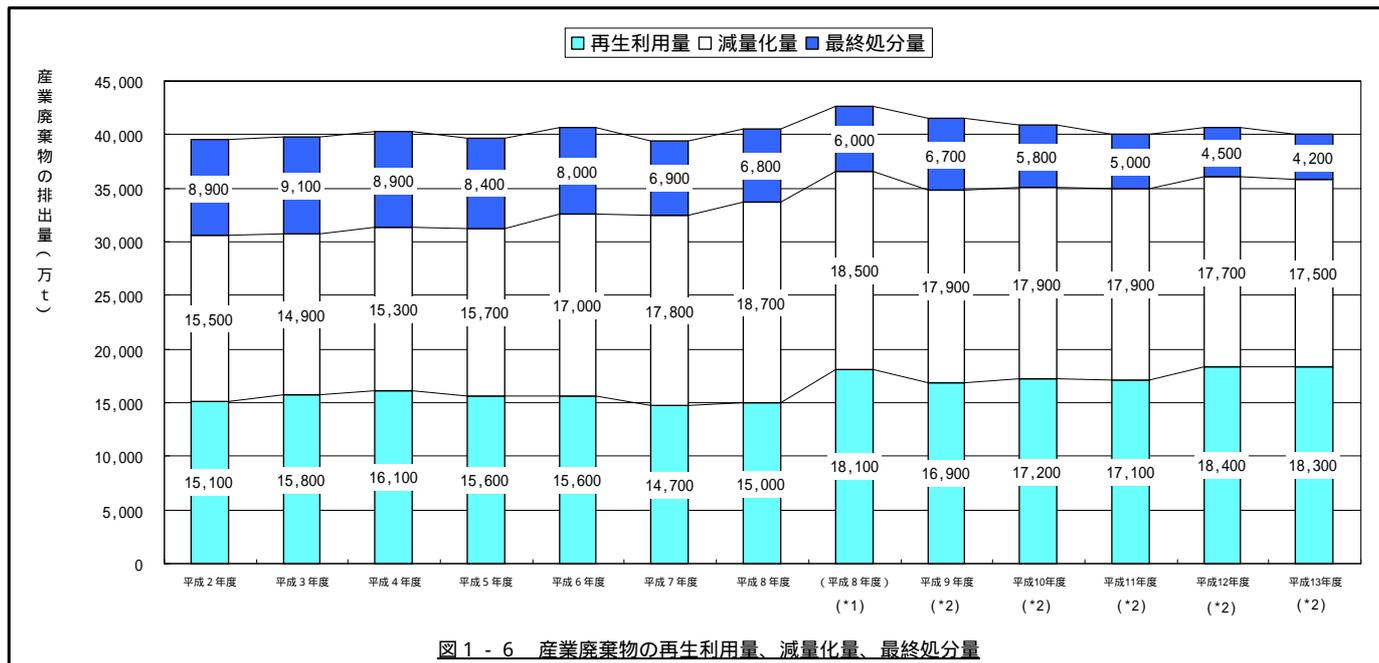


図1 - 6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

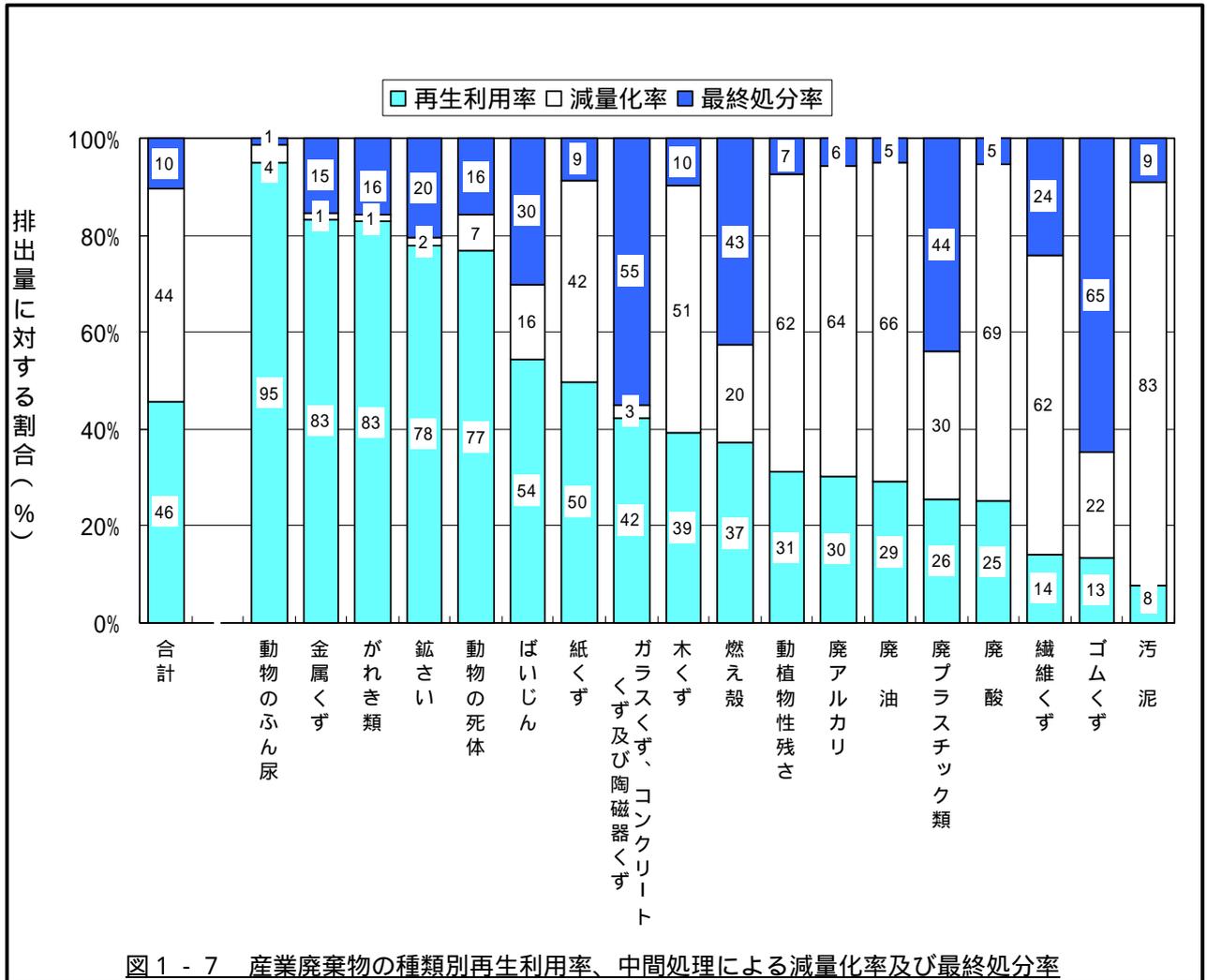
*1 「廃棄物の減量化の目標量」(平成11年9月28日政府決定)における平成8年度の数値を示す。

*2 平成9年度以降の排出量は*1と同様の算出方法を用いて算出している。

産業廃棄物の種類別の処理状況

産業廃棄物の種類別にみると、再生利用率が高いものは、動物のふん尿（95%）、金属くず（83%）、がれき類（83%）、鉱さい（78%）等であり、逆に再生利用率が低いものは、汚泥（8%）、ゴムくず（13%）、繊維くず（14%）等である。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず（65%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（55%）、廃プラスチック類（44%）、燃え殻（43%）等である（図1 - 7参照）。



産業廃棄物最終処分場の残存容量等について

(1) 最終処分場の残存容量（平成14年4月1日現在）

産業廃棄物行政組織等調査の集計結果によると、最終処分場の残存容量は約17,941万m³であり、前年度から約332万m³（約2%）増加した。

表2-1 最終処分場の残存容量（平成14年4月1日現在）

(単位:m³)

最終処分場		残存容量
遮断型処分場		29,482 (27,828)
安定型処分場	総数	76,095,991 (80,881,005)
管理型処分場	総数	103,282,899 (95,180,068)
	うち海面埋立	30,028,820 (32,316,415)
計		179,408,373 (176,088,901)

- 注) 1. 法第15条第1項の許可を受けた施設である。
 2. 「海面埋立」は、総数のうちの海面埋立分の内数とする。
 3. ()は、前年度の調査結果である。

(2) 最終処分場の残余年数（平成14年4月1日現在）

平成13年度の最終処分量(図1-5参照)及び平成14年4月1日現在の最終処分場の残存容量(表2-1参照)から最終処分場の残余年数を推計すると、全国では4.3年と前年度と同様に厳しい状況にある。

なお、仮に首都圏及び近畿圏で発生した産業廃棄物を、それぞれの圏域内で最終処分するとすれば、残余年数はそれぞれ1.1年、2.2年となる。

表2-2 産業廃棄物の最終処分場の残存容量と残余年数（平成14年4月1日現在）

区分	最終処分量 (万t)	残存容量 (万m ³)	残余年数 (年)
全国	4,200 (4,500)	17,941 (17,609)	4.3 (3.9)
(参考) 首都圏	1,210 (1,301)	1,316 (1,517)	1.1 (1.2)
近畿圏	559 (635)	1,204 (1,224)	2.2 (1.9)

1. 残余年数=残存容量/最終処分量とする。(tとm³の換算比を1とする)
 2. ()内は、前年度の調査結果である。
 3. 首都圏とは、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県をいう。
 近畿圏とは、三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県をいう。
 4. 首都圏、近畿圏の産業廃棄物の最終処分量は4,200万t×28.8%(首都圏)、13.3%(近畿圏)(平成13年度排出量の比率)とした。

(3) 最終処分場の残余年数等の推移

